

農地所有適格法人報告書

法人の事業年度終了後、3か月以内に提出してください。

自 令和7年 7月 1日
至 令和8年 6月 30日

令和8年 9月 〇〇日

須賀川市農業委員会会長 様

主たる事務所の所在地 須賀川市八幡町〇〇〇番地

株式会社〇〇農園

名称及び代表者氏名 代表取締役社長 須賀川 太郎

電 話 番 号 024

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	株式会社〇〇農園 代表取締役社長 須賀川 太郎		
主たる事務所の所在地	須賀川市八幡町〇〇〇番地		
経営面積（ha）	所有農地の有無	有 ・ 無	
	田	1.8	
	畑	0.5	
	採草放牧地		
		株式会社	

要件1 法人形態要件

- ① 株式会社（公開会社でない）
 - ② 特例有限会社
 - ③ 合名会社
 - ④ 合資会社
 - ⑤ 農事組合法人
- のいずれかであること

須賀川市内の所有農地、賃貸借、使用貸借権設定面積の合計を記載してください。

※須賀川市以外の経営農地【 有（郡山市） ・ 無 】

2 農地法

(1) 事業の

売り上げの50%を占めるものを記載（ない場合は多いものから3つ記載）

須賀川市外にも経営農地がある場合、市町村名を記載

	生産する農畜産物	関連事業等の内容	左記農業に該当しない事業の内容
実績	水稻、野菜、花木	農作業委託、加工販売	不動産
翌事業年度の計画	同上	同上	同上

(2) 売上高

年度	農業	左記農業に該当しない事業
報告対象年度の2年前（実績）	12,345,678	1,123,456
報告対象年度の1年前（実績）	13,456,789	1,134,567
報告対象年度（実績）	14,456,789	1,145,678
翌事業年度の計画	15,000,000	

今回の決算額

これから1年の見込み額

要件2 事業要件

農業（農業関連事業を含む）の売上高が、総売上高の半分以上を超えること

3 農地法第2条第3項第2号関係
構成員全ての状況

(1) 農業関係者（権利提供者、常
農業協同組合、投資円滑化法

株式会社・特例有限会社→株主を記入

合名・合資・合同会社→社員を記入

農事組合法人→組合員を記入

人数が多くて記載できない場合は、一覧表を作成の上添付してく
ださい。

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	議決権の数			構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				
			在留資格又は特別永住者	株主総会	種類株主総会	農地等の提供面積(㎡)		農業への年間従事日数		農作業委託の内容
						権利の種類	面積	直近実績	翌事業年度の計画	
須賀川太郎	須賀川市八幡町〇〇〇番地	日本		50		賃借権	5,000	300	300	
須賀川花子	須賀川市八幡町〇〇〇番地	日本		10				300	300	
須賀川松明	須賀川市八幡町〇〇番地	日本		10				200	200	

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数： 800日

(1)の表の従事日数の合計

(2) 農業関係者以外の者 ((1) 以外の者)

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	議決権の数		
			在留資格又は特別永住者	株主総会	種類株主総会
牡丹 一子	須賀川市〇町〇〇番地〇	日本		30	

	議決権の数		議決権の割合	
	株主総会	種類株主総会	株主総会	種類株主総会
(1) 農業関係者	70		70%	
(2) 農業関係者以外の者	30		30%	
計	100		100%	

要件3 構成員の議決権要件

①～⑥に当てはまる構成員が議決権の過半（半分を超える）を占めること。

※ 過半・・・「半分を超える」ことが要件のため、50%は不可

① 法人に農地を提供した個人

② 農地中間管理機構または農地利用集積円滑化団体を通じて法人に農地を貸し付けている個人

③ 法人の農業常時従事者（農業従事日数が原則年間150日以上）

④ 法人に基幹的な農作業を委託した個人

⑤ 法人に農業経営基盤強化促進法第7条第3号に掲げる事業に係る現物出資を行った農地中間管理機構

⑥ 地方公共団体、農業協同組合または農業協同組合連合

(留
木
な
に
規
る
こ

条
あ

4 農地法第2条第3項第3号及

「農作業」に加えて、法人が行う農業及び農業関連事業に関する打ち合わせ、販売や営業、経理処理の業務を含む。

耕作や畜産などに必要な作業

(1) 理事、取締役又は業務執行社員を執行する者

株式会社・特例有限会社→取締役を記入
合同会社・合名会社・合資会社→業務執行社員を記入
農事組合法人→理事を記入

氏名	住所	国籍等	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
				直近実績	翌事業年度の計画	直近実績	翌事業年度の計画
須賀川太郎	須賀川市八幡町〇〇〇番地	日本	代表取締役社長	300	300	200	200
須賀川花子	須賀川市八幡町〇〇〇番地	日本	取締役	300	300	200	200
牡丹一子	須賀川市〇町〇〇番地	日本	取締役	0	0	0	0

要件4 役員要件

1. 役員の過半(※1)が、「農業」年間従事日数150日以上(※2)であること
 2. 「農作業」年間従事日数60日以上(※3)の役員または重要な使用人が1人以上であること
- (※1) 過半・・・「半分を超える」ことが要件のため、50%は不可
(例) 役員が4人いる場合
3人が農業従事日数150日以上→要件を満たす
2人が農業従事日数150日以上→要件を満たさない
- (※2) 「農業」の年間農業従事日数は、「農作業」に加え農業関連事業の打ち合わせ、販売や営業、経理業務などを含んだ日数となります。
- (※3) 「農作業」の年間従事日数は、耕作や畜産などの従事日数

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	役職	農業への年間従事 日数		必要な農作業への 年間従事日数	
					直近実績	翌事業年 度の計画	直近実績	翌事業年 度の計画
「農作業」年間従事日数が60日以上従事している理事等がない場合で、法人の行 う農業（関連事業を含む）に関する権限や責任のある使用人がいる場合に記入。								

(記載要領)

- 1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含みます。
 - (1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業
 - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
 - イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給
 - ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
 - エ 農業生産に必要な資材の製造
 - オ 農作業の受託
 - カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
 - キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給
 - (2) 農業と併せ行う林業
 - (3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業
- 2 「2(1)事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。
- 3 「2(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。
- 4 「3(1)農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の議決権の数とともに、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を括弧書きで記載してください。
複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。
- 5 「議決権の数」及び「議決権の割合」の「種類株主総会」欄には、会社法（平成17年法律第86号）第108条第1項第8号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合に記載してください。
- 6 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「3(1)農業関係者」の「農地等の提供面積（㎡）」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。
- 7 2、3及び4の翌事業年度の計画の欄は、報告に係る事業年度の翌年度の計画を記載してください。
- 8 2の翌事業年度の計画、3の住所又は主たる事務所の所在地、国籍等及び翌事業年度の計画並びに4の国籍等及び翌事業年度の計画の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人のみ記載してください（ただし、3の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限る。）。
国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。
なお、4の(2)については、4の(1)の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間150日以上）であつて、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。